



公告第10号

地域農業経営基盤強化促進計画を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により広告する。

令和7年3月31日

鶴田町長 相川 正光



1 地域名

鶴田全域地区

（大巻、強巻、亀田、鶴田、菖蒲川、鶴泊、大性、尾原、木筒、前中野、後中野、妙堂崎、廻堰、共栄、野木、間山、田の尻、山道、中野、胡桃館、境、横苞、松倉、沖、瀬良沢）